

平成 28 年 度

北 九 州 市 補 正 予 算

(12 月 議 会 提 出)

一 般 会 計
特 別 会 計

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算	1
特 別 会 計	
渡 船 特 別 会 計 補 正 予 算	13
土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 補 正 予 算	15
港 湾 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算	17
公 債 償 還 特 別 会 計 補 正 予 算	19
土 地 取 得 特 別 会 計 補 正 予 算	21
介 護 保 險 特 別 会 計 補 正 予 算	25
学 術 研 究 都 市 土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 補 正 予 算	27
工 業 用 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算	29
病 院 事 業 会 計 補 正 予 算	31
下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算	33

一 般 会 計

平成28年度 北九州市一般会計補正予算（第3号）

平成28年度北九州市の一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,905,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ575,413,705千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		47,000,000 ^{千円}	518,192 ^{千円}	47,518,192 ^{千円}
	1 地方交付税	47,000,000	518,192	47,518,192
14 分担金及び負担金		5,177,886	50,000	5,227,886
	1 負担金	5,177,886	50,000	5,227,886
16 国庫支出金		99,727,699	9,491,170	109,218,869
	1 国庫負担金	72,594,489	81,649	72,676,138
	2 国庫補助金	26,719,075	9,409,521	36,128,596
17 県支出金		25,576,760	143,234	25,719,994
	1 県負担金	19,469,571	27,234	19,496,805
	2 県補助金	4,327,145	116,000	4,443,145
19 寄附金		563,723	30,000	593,723

	1 寄 附 金	563,723	30,000	593,723
21 繰 越 金		258,450	444,094	702,544
	1 繰 越 金	258,450	444,094	702,544
23 市 債		66,021,000	9,229,300	75,250,300
	1 市 債	66,021,000	9,229,300	75,250,300
歳 入 合 計		555,507,715	19,905,990	575,413,705

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		50,236,792 ^{千円}	1,478,483 ^{千円}	51,715,275 ^{千円}
	1 総務職員費	18,096,312	1,123,987	19,220,299
	2 総務管理費	3,559,463	5,000	3,564,463
	3 企画費	21,416,342	342,000	21,758,342
	9 人事委員会費	204,988	26,740	231,728
	10 監査委員費	284,209	△ 19,244	264,965
3 保健福祉費		157,284,968	4,836,519	162,121,487
	1 保健福祉職員費	8,376,547	87,443	8,463,990
	2 社会福祉費	60,614,007	4,686,735	65,300,742
	5 保健所費	945,708	36,242	981,950
	8 繰出金	33,208,553	26,099	33,234,652

4 子 ども 家 庭 費		63,007,596	△	4,894	63,002,702
	1 子 ども 家 庭 職 員 費	4,793,878	△	126,894	4,666,984
	2 子 ども 家 庭 費	58,188,359		122,000	58,310,359
5 環 境 費		16,566,700	△	94,895	16,471,805
	1 環 境 職 員 費	4,080,216	△	94,895	3,985,321
7 農 林 水 産 業 費		2,156,141	△	19,218	2,136,923
	1 農 林 水 産 業 職 員 費	644,372	△	19,218	625,154
8 産 業 経 済 費		79,398,588	△	17,048	79,381,540
	1 産 業 経 済 職 員 費	1,755,942	△	41,648	1,714,294
	3 観 光 振 興 費	1,302,475		24,600	1,327,075
9 土 木 費		46,733,020		5,395,681	52,128,701
	1 土 木 職 員 費	4,796,664	△	67,776	4,728,888
	3 道 路 橋 り よ う 費	14,847,436		2,167,327	17,014,763

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 河 川 費	2,993,179 ^{千円}	354,500 ^{千円}	3,347,679 ^{千円}
	5 都 市 計 画 費	22,049,954	2,941,630	24,991,584
10 港 湾 費		6,309,393	3,462,672	9,772,065
	1 港 湾 職 員 費	1,420,908	△ 96,028	1,324,880
	3 港 湾 整 備 費	3,972,975	3,558,700	7,531,675
11 建 築 行 政 費		9,485,224	1,543,817	11,029,041
	1 建 築 職 員 費	1,883,574	△ 91,331	1,792,243
	2 建 築 管 理 費	4,593,451	500,000	5,093,451
	3 住 宅 建 設 費	3,008,199	1,135,148	4,143,347
12 消 防 費		11,698,898	225,300	11,924,198
	1 消 防 費	11,698,898	225,300	11,924,198
13 教 育 費		29,444,153	3,099,573	32,543,726

	1 教育職員費	7,054,656	△	335,022	6,719,634	
	3 小学校費	11,036,682		2,578,188	13,614,870	
	4 中学校費	5,686,409		503,717	6,190,126	
	6 特別支援学校費	1,020,427		6,100	1,026,527	
	9 社会教育費	1,809,956		346,590	2,156,546	
歳	出	合	計	555,507,715	19,905,990	575,413,705

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	議会棟放送設備改修事業	22,276 ^{千円}
3 保健福祉費	2 社会福祉費	総合療育センター再整備事業	537,000
		臨時福祉給付金事業	3,850,000
5 環境費	2 環境費	日明積出基地積出施設撤去事業	80,172
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路維持事業	950,804
		道路新設改良事業	1,356,386
		交通安全施設等整備事業	484,470
		道路景観整備事業	421,000
	4 河川費	河川改良事業	411,700
	5 都市計画費	街路事業	2,243,630
		公園建設事業	1,071,700

10 港 湾 費	3 港 湾 整 備 費	港湾施設整備事業	4,914,077
11 建 築 行 政 費	2 建 築 管 理 費	市営住宅計画保全事業 (浴室天井長寿命化)	500,000
	3 住 宅 建 設 費	市営住宅整備事業	628,348
		市営住宅耐震改修事業	100,000
		市営住宅計画保全事業 (外壁等長寿命化)	506,800
12 消 防 費	1 消 防 費	消防団施設整備事業	69,566
13 教 育 費	3 小 学 校 費	大規模改修事業	452,940
		外壁改修事業	449,900
		グラウンド整備事業	134,588
		空調設備整備事業	1,591,700
	4 中 学 校 費	大規模改修事業	273,700
		外壁改修事業	202,000
		グラウンド整備事業	86,273

款	項	事業名	金額
		エアコン更新事業	19,244 ^{千円}

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事項	期間	限度額
定住・移住促進事業	自平成29年度 至平成30年度	11,000 ^{千円}
美術館大規模修繕事業	平成29年度	150,000
ウーマンワークカフェ北九州運営事業	自平成29年度 至平成31年度	57,200
若者ワークプラザ北九州運営事業	自平成29年度 至平成31年度	169,600
北九州で働こう！U・Iターン応援プロジェクト事業	自平成29年度 至平成30年度	31,100
シニア活躍！セカンドキャリア支援プロジェクト事業	自平成29年度 至平成30年度	41,500

街路事業(砂津長浜線)	自平成29年度 至平成30年度	230,000
学校給食調理業務民間委託事業 (小学校)	自平成29年度 至平成33年度	311,400
学校給食調理業務民間委託事業 (中学校)	自平成29年度 至平成33年度	22,800
特別支援学校スクールバス運行委託	自平成29年度 至平成31年度	30,700
中央図書館窓口業務等委託事業	平成29年度	84,700

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
総合療育センター再整備事業	自平成29年度 至平成30年度	8,820,000 ^{千円}	自平成29年度 至平成30年度	8,283,000 ^{千円}
市営住宅整備事業(野面団地ほか)	平成29年度	787,100	平成29年度	511,080
市営住宅整備事業(北横代団地)	自平成29年度 至平成30年度	556,100	自平成29年度 至平成30年度	400,680
小倉南図書館整備推進事業	平成29年度	638,900	平成29年度	292,310

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設建設事業	8,371,100 ^{千円}		%		8,483,100 ^{千円}		%	
保健福祉施設建設事業	950,000				1,194,000			
産業経済施設建設事業	339,000				357,000			
土木施設建設事業	17,054,900				19,447,900			
港湾施設建設事業	2,632,600				5,366,600			
建築行政施設建設事業	1,734,000				2,573,000			
教育施設建設事業	4,323,700				7,213,000			

特 別 会 計

議案第201号

平成28年度 北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）

平成28年度北九州市の渡船特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,636千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319,236千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		10,000 ^{千円}	3,636 ^{千円}	13,636 ^{千円}
	1 繰越金	10,000	3,636	13,636
歳入合計		315,600	3,636	319,236

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船事業費		315,400 ^{千円}	3,636 ^{千円}	319,036 ^{千円}
	1 渡船事業費	302,758	3,636	306,394
歳出合計		315,600	3,636	319,236

議案第202号

平成28年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）

平成28年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	折尾土地区画整理事業	<small>千円</small> 76,000

議案第203号

平成28年度 北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）

平成28年度北九州市の港湾整備特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 機能施設事業費	公共上屋長期維持保全事業	102,000 ^{千円}
		太刀浦埠頭用地整備事業	65,000

議案第204号

平成28年度 北九州市公債償還特別会計補正予算（第2号）

平成28年度北九州市の公債償還特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ193,343,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		122,655,000 ^{千円}	240,000 ^{千円}	122,895,000 ^{千円}
	1 繰入金	122,655,000	240,000	122,895,000
歳入合計		193,103,000	240,000	193,343,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		190,104,497 ^{千円}	240,000 ^{千円}	190,344,497 ^{千円}
	1 公債費	190,104,497	240,000	190,344,497
歳出合計		193,103,000	240,000	193,343,000

平成28年度 北九州市土地取得特別会計補正予算（第2号）

平成28年度北九州市の土地取得特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,133,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		599,110 ^{千円}	400,000 ^{千円}	999,110 ^{千円}
	2 財産売払収入	599,100	400,000	999,100
3 市債		3,209,900	△ 160,000	3,049,900
	1 市債	3,209,900	△ 160,000	3,049,900
歳入合計		3,893,000	240,000	4,133,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地先行取得費		3,893,000 ^{千円}	240,000 ^{千円}	4,133,000 ^{千円}
	2 繰出金	679,000	240,000	919,000
歳出合計		3,893,000	240,000	4,133,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地先行取得費	1 土地先行取得費	都市計画街路事業用地等先行取得事業	千円 87,300

第3表 債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
都市計画街路事業用地等先行取得事業 (戸畑枝光線)	自平成29年度 至平成30年度	千円 489,000

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地先行取得事業	千円 3,209,900		%		千円 3,049,900		%	

議案第206号

平成28年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成28年度北九州市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26,099千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93,616,905千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		千円 13,779,024	千円 26,099	千円 13,805,123
	1 一般会計繰入金	12,982,122	26,099	13,008,221
歳入合計		93,590,806	26,099	93,616,905

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 2,293,496	千円 26,099	千円 2,319,595
	1 総務管理費	1,269,496	26,099	1,295,595
歳出合計		93,590,806	26,099	93,616,905

議案第207号

平成28年度 北九州市学術研究都市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）

平成28年度北九州市の学術研究都市土地区画整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,787千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,542,787千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 1,061,156	千円 4,787	千円 1,065,943
	1 繰越金	1,061,156	4,787	1,065,943
歳入合計		2,538,000	4,787	2,542,787

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理事業費		千円 2,538,000	千円 4,787	千円 2,542,787
	1 土地区画整理事業費	505,097	4,787	509,884
歳出合計		2,538,000	4,787	2,542,787

平成28年度 北九州市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成28年度北九州市の工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 工業用水道事業資本的収入	702,520千円		100,000千円	802,520千円
第1項 企 業 債	572,000千円		88,000千円	660,000千円
第2項 国 庫 補 助 金	45,300千円		12,000千円	57,300千円
		支 出		
第1款 工業用水道事業資本的支出	1,288,734千円		100,000千円	1,388,734千円
第1項 施 設 費	1,050,900千円		100,000千円	1,150,900千円

（企 業 債）

第3条 予算第5条に定めた起債の限度額を、次のとおり変更する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
工 業 用 水 道 事 業 改 築 事 業	572,000 ^{千円}	660,000 ^{千円}

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成28年度 北九州市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成28年度北九州市の病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 病院事業収益	24,629,795千円		900,000千円	25,529,795千円
第1項 医 業 収 益	23,292,493千円		900,000千円	24,192,493千円
		支 出		
第1款 病院事業費	25,608,618千円		900,000千円	26,508,618千円
第1項 医 業 費 用	24,840,071千円		900,000千円	25,740,071千円

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

平成28年度 北九州市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成28年度北九州市の下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 下水道事業資本的収入	14,078,362千円		600,000千円	14,678,362千円
第1項 企 業 債	6,904,800千円		300,000千円	7,204,800千円
第2項 国 庫 補 助 金	4,205,000千円		300,000千円	4,505,000千円
		支 出		
第1款 下水道事業資本的支出	25,208,537千円		600,000千円	25,808,537千円
第1項 建 設 改 良 費	12,675,510千円		600,000千円	13,275,510千円

（企 業 債）

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額を、次のとおり変更する。

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
下 水 道 建 設 事 業	6,904,800 ^{千円}	7,204,800 ^{千円}

平成28年12月2日提出

北九州市長 北 橋 健 治

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。